

# 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針(概要)

## 1 策定の目的 ~まちづくりの方針とは~ (平成22年3月京都市策定)

かつて大規模な野外焼却や違法開発が行われてきた大岩街道周辺地域について、周辺の自然と調和した良好な環境づくりを実現するため、地域の将来像や推進方策等を明らかにし、地域内の関係者が主体となった「まちづくり」を進めるためのもの。

## 2 地域の現状

対象地域は、伏見区深草地域の東端、名神高速道路以北の違反建築物が集積した地域。概ね40ヘクタールの範囲に、約200件の違反建築物があり、道路等の公共施設が不十分なまま、住宅、事業場、資材置場などが乱雑に立地。産業廃棄物の埋立てと積上げにより形成された岡田山が存在する。

## 3 これまでの経過と残された課題

### (1) 取組の経過

- 平成18年3月 「良好な環境づくりの指針」を策定  
まちづくりの誘導と違反建築物の厳正な指導を一体的に展開
- 平成20年3月 「まちづくりの方針(案)」を策定  
地元関係者との意見交換に着手  
8月~ パブリックコメント
- 平成22年3月 「まちづくりの方針」を策定

### (2) 残された課題

- ア 事業所や住宅からの排水による七瀬川の汚濁・異臭
- イ 排水施設の未整備による道路・宅地の冠水と降雨に伴う土砂の流出
- ウ 風致と調和しない乱雑な土地利用による自然的景観の喪失
- エ 不法投棄や廃棄物の不適正な処理
- オ 岡田山の崩落の危険等に対する安全対策

## 4 まちづくりの将来像

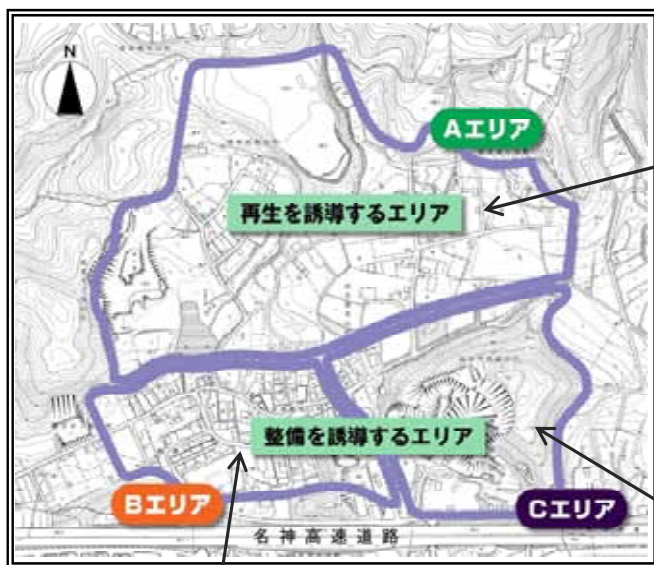
### (1) まちづくりの方向性

稲荷山を背景とした豊かな地域環境を保全・再生し、地域内及び周辺地域の住民が、共に安心してくらすめるまちの実現を目指す。

- ア 緑豊かな環境の回復・保全
- イ 市街地拡大の抑制
- ウ 安全で円滑な交通処理
- エ 安全な暮らしを支える施設整備
- オ 地域住民が安心してくらすめる土地利用

## (2) 地域の将来像 ~ 3つのエリアの設定 ~

- Aエリア 稲荷山と連続した緑豊かな環境の再生を誘導
- Bエリア 道路や下水道等の生活基盤が整った地域環境への改善を誘導
- Cエリア 岡田山の先行撤去と、撤去後の環境整備を誘導



Aエリア



Bエリア



Cエリア

## 5 まちづくりを推進する仕組み

### (1) 地区計画制度の活用

まちづくりを支援する制度として、市街化調整区域の地区計画制度の活用を想定。  
地区計画づくりのための専門家を派遣する。

### (2) 岡田山撤去の先行実施

岡田山の撤去に必要な産業廃棄物処理施設の設置や処分業を許容し、  
撤去と連動した地区計画づくりを支援する。

### (3) 良好な環境づくりを支援する助成制度の検討

道路など公共施設の改修や緑化推進等に対する市の助成制度を検討する。

京都市伏見区役所 深草支所 地域力推進室（大岩街道周辺地域環境整備担当）の  
ホームページで「まちづくりの方針」の全文を掲載しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000106255.html>